相談から回答の流れ

海 業 振 興 に 係 わ る 相 談 者

相談

回答

お困りのことがあれば、お近くの振興局の支援窓口にご相談ください。

※なお、漁港漁場課（本庁）や海業振興総合相談窓口（水産庁）へ直接、相談することも可能です。

相談

回答

相談

回答

【新設】海業振興支援窓口（○○（総合）振興局）

産業振興部 水産課

○○係（ TEL ×××-○○○-△△△△（内　　-　　） ）

【新設】海業振興総合支援窓口（本庁）

※振興局からの問い合わせ・回答

水産林務部 水産局 漁港漁場課（TEL 011-231-4111（内28-305））

相談内容に応じて、確認しながら対応します

相談先が分かる場合、各事業等を所管する部署へ直接ご相談ください

海業振興総合相談窓口（TEL 03-6744-7137）

（海業振興コンシェルジュ）水産庁計画・海業政策課

海業振興に関連する省庁等

相談内容に応じて、関係省庁にも確認しながら対応します

水産庁、農林水産省、総務省、文部科学省、文化庁、スポーツ庁、国土交通省、観光庁、

経済産業省、中小企業庁、厚生労働省、環境省、金融庁、日本政策金融公庫